

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東京衡機			コード	7719		
提出日	2023年4月28日		異動（予定）日	2023年5月25日			
独立役員届出書 提出理由	2023年5月25日開催の第117回定期株主総会に新任社外取締役2名（鈴木妥氏および松野絵里子氏）の選任を付議するとともに、同株主総会終結の時をもって独立社外取締役である池本正純氏が取締役を退任するため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	玉虫 俊夫	社外監査役	○													○	有
2	水川 聰	社外監査役	○											○			有
3	瀬山 剛	社外監査役	○													○	有
4	鈴木 妥	社外取締役	○													○	新任
5	松野 絵里子	社外取締役	○													○	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	大手小売企業での長年のキャリアと企業経営者としての豊富な経験を有し、幅広い知識を活かして経営に対し適宜適切なアドバイスを行うことができ、また、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、経営陣から独立して公正かつ的確な監査を行うことができると判断されることから、独立役員に指定しております。
2	当社は、水川聰氏がパートナー弁護士を務める祝田法律事務所に所属する弁護士と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	弁護士として企業法務に関する豊富な知識と見識を有し、その幅広い知識を活かして経営に対し適宜適切なアドバイスを行なうことができ、また、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、経営陣から独立して公正かつ的確な監査を行なうことができると判断されることから、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	公認会計士および税理士として財務会計および税務に関して豊富な知識と経験を有するとともに、企業経営者としての経験も有し、その幅広い知識を活かして客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言を行うことができ、また、当社との間に特別の利害関係はなく、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断されることから、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	技術者として大手企業グループにおいて品質管理や工場監査等のマネジメント業務に携わった経験があり、住宅関連業界における長年のキャリアと企業経営者としての豊富な経験と知識を有しております。その幅広い知識を活かして当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて的確な助言を行なうことができ、また、当社との間に特別の利害関係はなく、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれないものと判断されることから、独立役員に指定いたします。
5	該当事項はありません。	弁護士として高い専門性と豊富な経験を有するとともに、証券・金融業界での業務経験や上場企業での社外監査役の経験を有しております。企業法務およびコンプライアンスに関する相応程度の知見があり、その幅広い知識を活かして当社グループのコンプライアンス体制の強化と事業展開の適正性の確保に向けて的確な助言を行なうことができ、また、当社との間に特別の利害関係はなく、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれないものと判断されることから、独立役員に指定いたします。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f.g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（個人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（個人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（個人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。